

防 除 情 報

長崎県病害虫防除所長

平成28年度病害虫発生予察防除情報第11号

いちご ハダニ類の防除対策について

8月上旬の育苗床調査において、ハダニ類の発生がやや多い状況となっていますので、下記の点に留意して防除の徹底をお願いします。

記

1. 発生状況等

- (1) 8月上旬の巡回調査(33筆)の結果、寄生株率は8.2%(平年 5.3%)、発生圃場率は48.5%(平年 37.6%)と平年よりやや高かった(図1、2)。
- (2) 病害虫防除員の報告によると一部でやや多い発生であった。

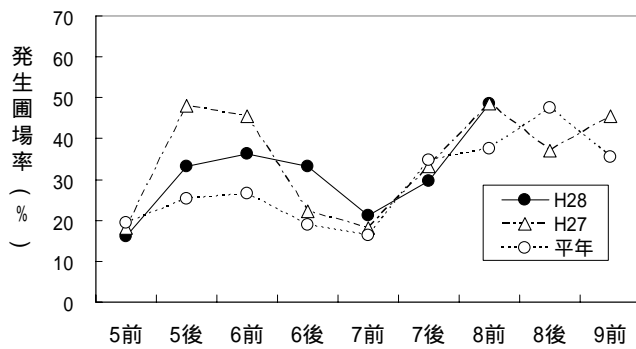


図1 ハダニ類 発生圃場率の推移(育苗圃)

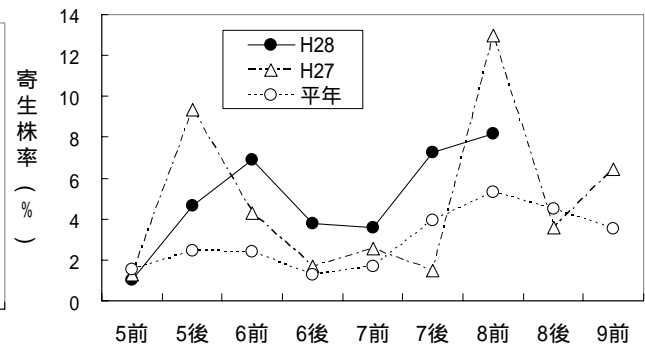


図2 ハダニ類 寄生株率の推移(育苗圃)

2. 防除対策

- (1) 本圃で多発すると防除が困難になるため、本圃へ持ち込まないように定植前までに防除を徹底する。
- (2) 下葉の裏に多く寄生するので、薬液が葉裏に十分かかるように丁寧に散布する。特に「ゆめのか」は「さちのか」よりも茎葉が繁茂しやすく、農薬が葉裏まで十分かかりにくいいため注意する。なお、古葉を摘葉後に防除すると効果的である。
- (3) 薬剤感受性が低下している場合があるので、効果の高い薬剤を選定する。具体的なデータについては、病害虫防除所ホームページのいちごのナミハダニ薬剤感受性検定結果参照。
- (4) 薬剤によっては天敵に長期間影響を与えるものがあるので、薬剤の選択と使用時期に注意する。
- (5) 薬剤感受性が低下しやすいので、同一系統の薬剤は連用しない。

6月1日から8月31日までの3か月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

